

公益財団法人天風会 令和8年度 事業計画 (抜粋掲載)

令和7年度(2025年度)はコロナ禍が終息したものの国内の物価上昇や政治情勢に加え、戦争や紛争の増加など世界情勢の不透明感が強まった年度となりました。

本財団においては、前年の代表理事の交代後、前執行部施策の会員サイトの構築を実現するとともに、新執行部として外部アドバイザーの意見もいただきつつ、諸施策の実現を加速しつつ、公益財団法人としての基盤整備に注力いたしました。

その結果、4月に会員管理システム及びポータルサイトの運営を開始できたことによる会員利便性の向上が実現できました。事業面では、行事においては講座セミナーが活性化、伝統回帰を指向した夏期修練会も定員までの集客となるなどの効果がありました。また、企業研修施策は、年度後半に4社8回の研修を受注し、若い世代も含め300名を超える受講者が生まれ、満足度の高い評価を得ました。

しかしながら、入会者数の減少などの影響から昨年同様年度後半に会員数が減少したこと、想定より書籍の増刷が少なく印税収入が大きく減少したことなどの課題も残りました。この背景には、冒頭に述べた内外の政情不安や物価状況など、社会情勢の変化に伴う先行き不透明感が少なからず影響したと受け止めております。

令和8年度は中村天風生誕150年の節目の年となります。財団として上記のような社会の変化も取り込みつつ、中村天風の教えを正統に引き継いでいる唯一の団体として、心身統一法の普及という使命を達成する上で必要な活動を行っていきます。

具体的には、天風哲学・心身統一法の普及啓蒙をリアル、オンライン、ハイブリッドのそれぞれの良さを活かし、講習会、行修会、研修科、夏期修練会、瞑想行修会、タイムリーなテーマを含むセミナーなどを実施します。

併せて時代のニーズに合わせた書籍の出版などを適切な広報と一体として実施することで、当財団のコア層(50代~70代以上)のニーズを満たし、人口ボリュームゾーンでもあるこの層への更なる普及に努めます。加えて将来のコア層である若年層に向けたファンコミュニティサイトの運営や多様な世代への働きかけが可能となり、将来の日本を支える人材の育成にも寄与できる企業研修(外部研修)等による新たなニーズ発掘と対応策の実施等、新たな活動も併せて遂行してまいります。

I 公益目的事業

行事や会議の実施については、基本通常時の運営を前提とする。

1. 「心身統一法」普及事業

(1) 財団主催行事

普及活動の拠点となる天風会館において以下の行事を実施する。

①講習会

心身統一法を説く当財団の中核行事。令和8年度より財団主催は、オンライン型（事前録画方式）のみとすることとする。オンライン型は事前収録のため月初から視聴が可能であり、一般・会員を問わず、随時視聴可能な環境を提供することができる（会員無料は継続、なお研修科は会員も有料）。

※リアル型講習会は、令和8年度は開催しない。

令和7年度の平日夜の講習会の集客数が伸びていないことも踏まえ、東京の会始め、首都圏の各賛助会でもリアル講習会を実施していることから、賛助会開催の講習会への参加を促していく。

②研修科 年7回オンライン講習会と同様に事前収録型で有料提供する

心身統一法のより深い部分を説く行事として、年間6回開催する。開催方法はオンライン講習会に準じる。

開催月：4月、7月、8月、9月、11月、1月、3月

（4月、8月、9月は修練会へ向けて「我とは何ぞや」を提供）

③心身統一法運動法セミナー 年12回 9：30～12：00

「運動法」、「養動法」、「安定打坐法」、「ひとりマッサージ」について、各月の第4土曜日（原則）にオンライン形式で開催する。

開催日：4月25日、5月23日、6月27日、7月25日、8月22日、9月26日、
10月24日、11月28日、12月26日、1月23日、2月27日、3月27日

④夏期修練会 東京会場 8月、9月

天風哲学の真髓を会得し、心身の強化と生命力の充実を促進する。東京会場については、8月4日間、および9月3日間、集合型にてそれぞれ実施する。

開催日：8月8日（土）～11日（火）、9月20日（日）～22日（火）

⑤秋期瞑想行修会 東京会場 年1回

修練会経験者を対象として、高度な天風哲学の更なる理解と実践を促進する。

開催日：10月17日（土） 会場：護国寺・月光殿

⑥オンライン特別プログラム

リアルで修練会に参加しにくい方も含め、広く心身統一法を伝えるためにオンラインでのテーマに沿った動画を10本程度まとめて提供する。

開催日（令和7年度実績）：配信は基本2月一カ月間を想定

⑦一日セミナー（4月、6月、1月）、半日セミナー

一日セミナーは、潜在能力発掘をテーマとしたものを集中的に学ぶ機会を提供する。リアルでの交流、心身統一法（3つの密法、実験、テレパシーなど）を日常の習慣にするという狙いの下に提供する。比較的初心者を対象とした内容。

半日セミナーは、書籍をテーマにしたものや、ビジネス、メンタルヘルスや医学科学と

の関連といった、社会的な関心の高いテーマを取り上げ、中級者や特定のテーマに関心のある一般層を意識した内容とする。

開催日：一日セミナー 4月18日、6月13日、1月16日

開催日：半日セミナー 5月16日、6月20日、10月31日、11月21日、
12月19日、2月20日、3月20日

⑧TEMPU CREATIVE

朗読と解説「言の葉シリーズ」 年1回を予定（12月6日（日））

⑨天風塾（連続講座型のプログラム）

講師企画（教務委員会の監修とセット）を継続的に開催する。令和7年度担当講師に加え、他講師の参加も期待。

※オンライン天風塾は賛助会主催行事の枠組みで継続予定。

⑩新年会

財団主催新年会ではあるが、参加可能な賛助会との合同開催。賛助会間の親睦を深め、相互の活動への理解の醸成とノウハウの交換などの支援を行う土台を作ることを目的とする。 開催日：1月24日（日）

（2）財団委託行事

以下の修練会及び秋期瞑想行修会について、従来と同様に鎌倉の会、神戸の会、大阪の会、京都の会へ運営を委託して実施する。

①鎌倉春期修練会 5月3日（日・祝）～5日（火・祝）

②神戸夏期修練会（含むオンライン特別行修会） 7月9日（木）～12日（日）

③多武峰夏期修練会 8月12日（水）～15日（土）

④秋期瞑想行修会・関西会場 10月25日（日） ※今年度は1日間へ変更

（3）賛助会主催行事

心身統一法の全国的な普及を目的とし、財団が認定する各地賛助会にて計画・開催する行事について、講師の派遣及び行事運営の指導・監修・サポートを行う。

（4）外部講演会・外部研修

開かれた財団を目指して外部講演会を積極的に実施する。提供可能な講演テーマ、登壇講師の積極的な拡充と、外部講演に対応できることを財団 Web サイト等にて広報する。

①よみうりカルチャーセンター

昨年度から引き続き、恵比寿、錦糸町、川越、川口、横浜、荻窪、柏で実施予定（計7教室、一部教室については会場都合による変更の可能性あり）

②外部研修

令和7年度の実績より、多様な世代へのアプローチ、社会生活向上への直接の貢献、更には財務体質改善等、公益法人としての持続可能な活動継続に大きな推進力となる可能

性が高いことから、より一層の普及促進とプログラムの充実に努める。

また、一企業毎に継続したプログラム提供を進めることで、賛助会という枠組みに加え、企業毎に天風哲学・心身統一法を連続講座で修得する枠組みについても検討していく。

③その他 企業及び外部団等からの依頼により、随時外部講演・研修活動を行う。

(5) 賛助会運営に関する補助及び指導

全国的な心身統一法普及を推進するため、財団活動の支援基盤である各地賛助会の運営に関して、補助及び指導を行う。

①活動補助金の配賦については、令和6年度の決算を受け令和7年度と同様、前期は原則交付するものとする。但し、各賛助会の行事収入や剰余金の状況も確認の上柔軟に対応する。

②賛助会代表者会議の開催

2. 調査研究活動（中村天風「心身統一法」の教授法の研究）

教務委員会が主導し、以下の活動を行う。

①教務委員会会議（年6回） 教義内容及び教授方法についての検討を行う。

②講師研修会 本年度は開催見合わせ。

③講師ライブラリーの運用

④研修員制度 養成プログラムに則り、研修員の募集、審査、研修を実施する。

⑤講師養成勉強会の実施（年間3～4回程度）

⑥「心身統一法」行修リーダー

新規行修リーダーの審査を実施する。また、現行修リーダーを対象として、全国各所及びオンラインで研修会を行う。

⑦賛助会主催2日以上行修会等の監修

⑧出版物及びデジタルコンテンツ等の監修

⑨教学的研究

3. 出版・広報事業

開かれた財団を目指して出版・広報事業を活性化する。

①財団出版及び監修出版物の販売

②新規出版物の制作、監修、協力

③雑誌・書籍への執筆協力、資料提供

④機関誌「志るべ」の定期発行

⑤「志るべ」バックナンバーのデジタル販売（賛助会員限定）

⑥動画・音声配信サイトにおけるコンテンツ配信（定期購入、単品購入）

⑦財団ホームページの運営及び賛助会ホームページの開設・改善サポート

⑧メールマガジン及び各種SNS等による広報活動

- ⑨行事及び商品の雑誌・インターネット等広告掲載
- ⑩知的財産権（著作権、商標権等）の管理保全
- ⑪デジタルマーケティングに関する施策（ファンコミュニティサイト運営開始）

Ⅱ．収益事業等

公益目的事業に資するため、以下の事業を継続して実施する。

- ①天風会館 5 階の賃貸契約：（一社）アイピーシー
- ②天風会館地下 1 階一室の賃貸契約： 東京の会
- ③天風会館 1 階及び 4 階の貸会議室運用：（株）ティー・ケー・ピーへ委託
- ④飲料メーカー（5 社）と自動販売機設置契約を継続
- ⑤楽天モバイル基地局アンテナ設置を継続

Ⅲ 法人運営に関する事項

法人運営に必要な会議を以下の通り行う。

- ①定例理事会を 2 回開催、臨時理事会を 4 回開催する。
- ②定時評議員会を 2 回開催する。
- ③理事・監事の改選及び代表理事の互選。
- ④各種課題（会館問題、会員の増加、講師養成等）の解決に向け、理事を始め有識者等を交えたプロジェクトを積極的に活用していく。
- ⑤外部業者とともに現行会員管理システム運営及びポータルサイトのサービス改善を行い、会員管理及び顧客の利便性向上を図るとともに事務局業務の効率化を図る。

以上

